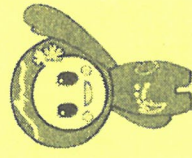




5～11歳の保護者方へ

新型コロナウイルス接種についてのお知らせ



R5.3.20

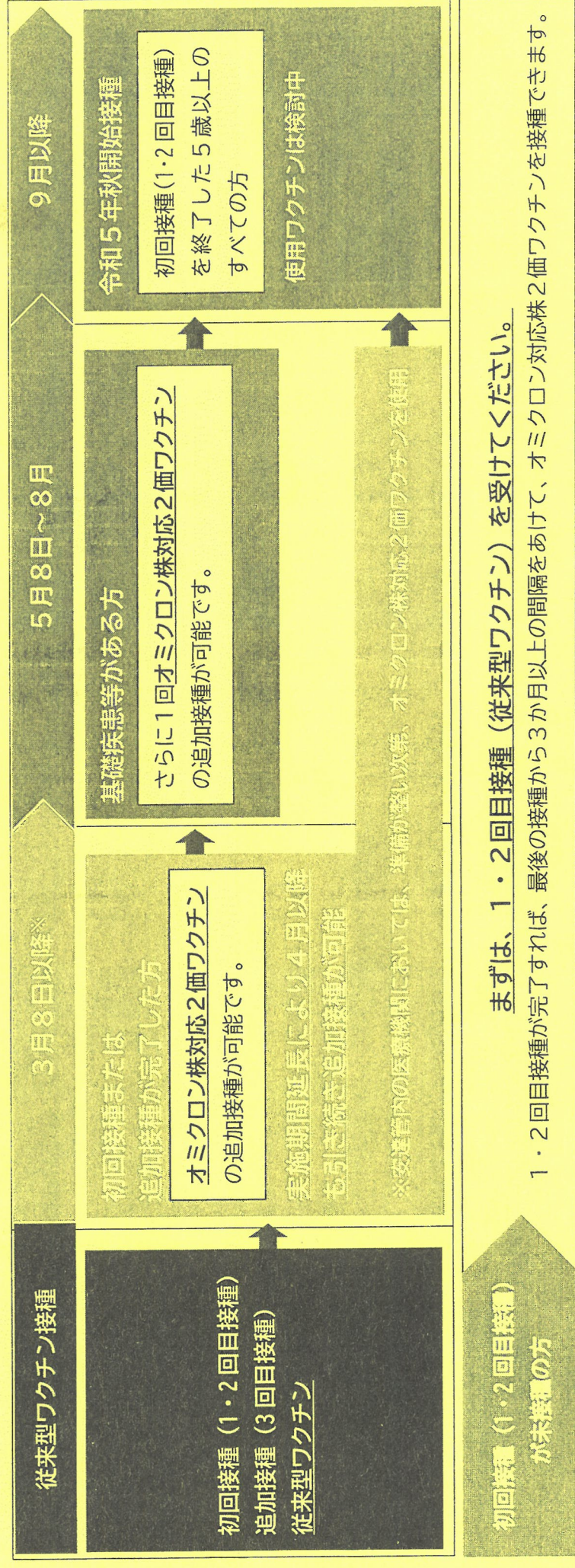
5～11歳のお子様は、接種開始からの期間が短いため、引き続き令和5年4月以降もワクチン接種が可能です。
基礎疾患等の有無によって、接種回数が異なりますので、下記の接種スケジュールをご参照ください。
また、5～11歳のお子様の追加接種について、今後、安達管内（大玉村・二本松市・本宮市）の医療機関での準備が整い次第、オミクロン株対応2価ワクチンを使用して接種することになります。

■5～11歳のお子様の接種スケジュール

対象者：初回接種（1・2回目接種）を完了した5～11歳のお子様（従来株ワクチンでの3回目接種の有無は問いません。）

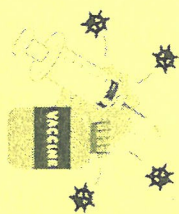
接種間隔：最後の接種から3か月以上の間隔をあけて接種します。

ワクチン：ファイザー社製5～11歳用オミクロン株対応2価ワクチン（12歳以上のものに比べ、有効成分が1/3になっています。）



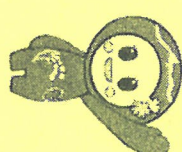
お問い合わせ

大玉村役場 住民福祉部 健康福祉課 保健係（保健センター内） 電話：0243-24-8114



12歳以上の方へ

新型コロナウイルスワクチン接種についてのお知らせ



R5.3.20

現在実施している、令和4年秋開始接種は令和5年5月7日で終了となります。

12歳以上の健常者の皆様は、令和5年秋まで接種できなくなりますので、令和5年5月7日までに接種ください。(下記参照)
なお、令和5年春開始接種の対象者となる方へは、順次接種券等を送付いたします。

■令和5年度における新型コロナウイルスワクチンの接種イメージ
追加接種を受けるためには、初回接種(1・2回目接種)^{注1}を完了している必要があります。

令和6年3月末まで自己負担なく、
ワクチン接種ができます。

従来型ワクチン			
5月7日まで			
5月8日～8月末			
9月以降			
追加接種	令和4年秋開始接種 ■オミクロン対応株2価ワクチン	令和5年春開始接種 ■オミクロン対応株2価ワクチン	令和5年秋開始接種 ■使用ワクチンは今後検討
65歳以上の 高齢者の方	○	○	○
12歳以上の 基礎疾患がある方	○	○	○
医療従事者 介護従事者 等	○	○	○
12歳以上で 上記以外の健常な方	○	<u>接種対象外</u>	○

注1 ●初回接種とは、令和3年より実施しているワクチン接種のことです。なお、令和6年3月末まで引き続き初回接種を受けることができます。

●65歳以上の方など重症化リスクが高い方については、ワクチンの効果や持続期間等を踏まえて、通常、秋から冬に1回のところ、前倒して1回追加することが望ましいとされました。接種は義務ではなく個人の判断によるものですが、令和5年度は、春から夏の時期(令和5年5月8日～8月末まで)と秋から冬の時期(令和5年9月～)の2回接種をお勧めしています。

◆なお、ご不明な点がございましたら下記担当までお問い合わせください。